

令和7年度「会計年度任用職員」募集要項

1	募集職種	部活動指導員(運動部)
2	採用予定人数	3人
3	任用期間	任用日から令和7年9月30日まで。 (更新の可能性あり、最長で令和8年3月31日まで。) ※採用後1箇月間は、条件付採用期間とする。 ※勤務実績等に基づく再度の任用の可能性あり。ただし、公募によらない再度の任用は、2回まで。
4	職務内容	・実技指導 ・安全及び障害予防に関する知識及び技能の指導 ・学校外での大会、練習試合等の引率 ・部活動の管理運営 ・その他校長の指示による
5	免許・資格・経験	・教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第4条第1項に規定する普通免許状 ・公益財団法人日本スポーツ協会や競技団体等が認定するスポーツ指導者資格 ・東近江市教育委員会が、一定の指導実績、又は相当の指導力を有すると認めた者 ・上記3つのいずれか ※地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項に該当しないこと。 ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②東近江市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
6	募集対象年齢	不問
7	勤務場所	市内市立中学校のいずれか
8	勤務日、勤務時間	各部活動日(平日放課後及び土日祝日を含む週6時間程度)
9	報酬、手当 ※翌月21日払い (週休日の場合は前日)	・報酬(時間額) 1,696円/時間 ・通勤手当(費用弁償)・・・本市条例及び規則に基づき支給(上限55,000円/月) ※自家用車で通勤する場合、指定する駐車場あり。 ・時間外手当・・・なし ・退職手当・・・なし
10	年次有給休暇	本市規則により一会計年度ごとに在職年数と勤務期間に応じて付与
11	加入保険	労災保険
12	服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒の対象となります。
13	選考日、場所	随時実施(選考日時は後日連絡) (面接指定時間の20分前から受付) 東近江市役所 東庁舎会議室 (詳細は後日連絡)
14	選考の方法	面接(集団の場合あり) ※合否については、面接、履歴書等から総合的に判断します。
15	選考当日の持ち物	①履歴書(写真添付のこと)、②教員免許状かスポーツ指導者資格の写し(資格を有する場合) ※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。
16	結果の通知	選考日から7日を目途に郵送で通知します (電話での問合せには、お答えできません)
17	受験申し込み	ハローワーク又は学校教育課にお申込みください(電話による応募可) (土日・祝日を除く 9時から17時までの間)
18	問合せ先	東近江市 教育委員会 学校教育課 電話 0748-24-5671 FAX 0748-24-5694 I P 050-5801-5671